

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

京都府における産業誘致、人材確保、就労環境改善による地域再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

京都府、舞鶴市、綾部市、南丹市、京都府綴喜郡井手町、宇治田原町、相楽郡笠置町、相楽郡和束町並びに南山城村

3 地域再生計画の区域

京都府の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

京都府では、少子高齢化の影響をより強く受けている田舎の地域などで働く場の絶対的な不足や、若者を惹き付ける賑わいの欠如等が進み、また若者の流出による中小企業の慢性的な人材不足等により、構造的な人口流出と地域経済の縮小が続き、コミュニティの維持そのものが困難になっている。

4-2 地方創生として目指す将来像

京都府全域で、一人ひとりの希望にかなったライフデザインを描ける柔軟な職場環境の創出、大学生等の若者の京都への環流に地域づくりと一体になった働き方改革の取組、いわゆる田舎の地域へのICT等を活かした企業のサテライトオフィス誘致等の取組を進めることにより、京都への人の流れと雇用の場を創出し、地方創生として持続可能な地域再生と定住人口の維持・向上、地域経済の維持・活性化を目指す。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
企業サテライトオフィスの誘致から広がる持続可能な地域づくり事業				
本事業の取組によるサテライトオフィスの誘致件数(件)	0	1	3	6
本事業の取組により	93	10	12	11

田舎の地域で就職した者数（人）				
本事業の取組により大学等と連携した地域課題解決のためのフィールドワークに参加した学生数（人）	5,181	319	270	270
中小企業就労環境改善サポート事業				
本事業により就労環境改善に取り組んだ中小企業数（社）	0	100	100	100

	平成32年度 増加分 (4年目)	平成33年度 増加分 (5年目)	KPI増加分の 累計
企業サテライトオフィスの誘致から広がる持続可能な地域づくり事業			
本事業の取組によるサテライトオフィスの誘致件数（件）	8	11	29
本事業の取組により田舎の地域で就職した者数（人）	11	11	55
本事業の取組により大学等と連携した地域課題解決のためのフィールドワークに参加した学生数（人）	270	270	1,399
中小企業就労環境改善サポート事業			
本事業により就労環境改善に取り組んだ中小企業数（社）	—	—	300

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

京都府、舞鶴市、綾部市、南丹市、井手町、宇治田原町、笠置町、和束町及び南山

城村において、京都府全域で地域づくりと一体になった働き方改革の取組を推進し、ICT等を活かした企業のサテライトオフィスの誘致、女性や障害者など一人ひとりの希望にかなったライフデザインを描ける柔軟な職場環境の創出、若者をはじめとする京都への人の流れと雇用の場を作り出すことにより、地方創生として持続可能な地域再生と定住人口の維持・向上、地域経済の維持・活性化を目指す。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

京都府、舞鶴市、綾部市、南丹市、井手町、宇治田原町、笠置町、和束町、南山城村

② 事業の名称：

企業サテライトオフィスの誘致から広がる持続可能な地域づくり事業

③ 事業の内容

企業にとって進出しやすい魅力ある地域にするため、サテライトオフィスの誘致に向けた拠点整備や、地域活性化のための体制整備、小さな拠点の機能強化等を推進し、雇用創出、人材確保を支援することで、人口流出抑制と地域経済の底上げ、持続可能なコミュニティの維持を図る。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

- ・過疎地域等における企業のサテライトオフィスの誘致の拡大による賃料・使用料収入の増加を図り、自立的な事業展開につなげていく。

【官民協働】

- ・「京都府コミュニティ・コンビニ支援協議会」を核に、行政はいわゆる田舎の地域における働く場の創出や大学等と連携した人材育成・確保、公共サービスの維持・向上等に向けた枠組みづくりを行い、民間事業者はサテライトオフィス誘致のためのオフィスの受入環境整備、小さな拠点等を活用した地域雇用の維持・拡大等を行うとともに、金融機関は起業・創業等に係る金融支援等を行う。

【政策間連携】

- ・企業のサテライトオフィス誘致施策に加え、大学との連携による地域活性化のための人材育成・確保や、小さな拠点の機能向上等によるサテライトオフィス従業員の生活利便性向上等を図ることで、地域の働く場の創出と地域活性化を推進する。

【地域間連携】

- ・京都府は、「京都府コミュニティ・コンビニ支援協議会」の運営を通じた過疎

地域への企業のサテライトオフィス誘致、大学等と連携した地域活性化の枠組みづくりを進めるとともに、市町村と連携した交通結節点である駅周辺における公共交通網の再構築等を行う。

- ・府内市町村は、京都府と連携し、過疎地域への企業のサテライトオフィス誘致等に取り組むとともに、基礎自治体としての強みである地域密着の地域活性化等の取組を展開する。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
本事業の取組によるサテライトオフィスの誘致件数(件)	0	1	3	6
本事業の取組により田舎の地域で就職した者数(人)	93	10	12	11
本事業の取組により大学等と連携した地域課題解決のためのフィールドワークに参加した学生数(人)	5,181	319	270	270

	平成32年度 増加分 (4年目)	平成33年度 増加分 (5年目)	KPI増加分の 累計
本事業の取組によるサテライトオフィスの誘致件数(件)	8	11	29
本事業の取組により田舎の地域で就職した者数(人)	11	11	55
本事業の取組により大学等と連携した地	270	270	1,399

域課題解決のための フィールドワークに 参加した学生数（人）			
--------------------------------------	--	--	--

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

各広域連携自治体において、毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を地方創生担当部署が取りまとめる。

【外部組織の参画者】

各広域連携自治体において、有識者や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。

【検証結果の公表の方法】

各広域連携自治体において、必要に応じて地方版総合戦略や今後の事業経営方針に反映させる。検証結果は毎年度、ホームページ等で公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 1,634,618千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成34年3月31日（5ヵ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

(2) 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

京都府

② 事業の名称：

中小企業就労環境改善サポート事業

③ 事業の内容

一人ひとりの希望にかなったライフデザインを描ける柔軟な職場環境を創出し、企業の働き方改革の取組を促進するため、包括的支援をワンストップで行う「就労改善サポートセンター（仮称）」の設置、社労士会と連携した中小企業の労務改善等の指導、専門アドバイザーによる精神障害者等の就労相談体制の強化等の事業を実施する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

- ・働き方改革の推進による中小企業の生産性向上を図る中で、企業からの協賛金等の確保を図る他、本事業の支援により働き方改革が進んだ企業による自主的な取組継続や、取引先企業等への普及等を促すことにより、事業の自立性向上を図る。

【官民協働】

- ・労働者団体や経営者団体は、行政と連携し、地域の働き方改革に向けた包括的支援をワンストップで行う「京都就労改善支援センター（仮称）」を設立するとともに、傘下企業を中心に働き方改革の普及啓発に努める。
- ・行政は、中小企業の働き方改革の推進に向けた、社労士の派遣や専門アドバイザーによる精神障害者等の就労相談体制等の枠組みづくりを行う。
- ・民間事業者は、多様な働き方の導入や、女性や障害者の就労環境改善のための福利厚生施設の整備、講習会への積極的な参加を通じて、自社における働き方改革を推進し、生産性の向上や質の高い労働者の確保を図り、地域経済の底上げに貢献する。

【政策間連携】

- ・多様な働き方の導入や中小企業における就労環境改善の支援体制を充実・強化することで、正規雇用者の増加を図るとともに、雇用者一人ひとりが自らの働き方や結婚、子育てなどのライフデザインを可能とすることで、労働者の処遇改善と少子化対策の推進を図る。

【地域間連携】

- ・京都府は、労使の関係団体及び市町村との連携のもと、地域の働き方改革に向けた包括的支援をワンストップで行う拠点となる「京都就労環境改善センター（仮称）」の設置を図り、中小企業等への就労環境改善の相談支援等のアウトリーチ支援など、民間事業者の働き方改革を促進させる仕組みを構築し、府域全域への働き方改革の成果の拡大を図る。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
本事業により就労環境改善に取り組んだ 中小企業数（社）	0	100	100	100

	平成32年度	平成33年度	KPI増加分の
--	--------	--------	---------

	増加分 (4年目)	増加分 (5年目)	累計
本事業により就労環境改善に取り組んだ 中小企業数(社)			300

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

京都府において、毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を地方創生担当部署が取りまとめる。

【外部組織の参画者】

京都府において、有識者や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。

【検証結果の公表の方法】

京都府において、必要に応じて地方版総合戦略や今後の事業経営方針に反映させる。検証結果は毎年度、ホームページ等で公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 47,820千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日(3ヵ年度)

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成34年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

【検証方法】

各広域連携自治体において、毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を地方創生担当部署が取りまとめる。

【外部組織の参画者】

各広域連携自治体において、必要に応じて地方版総合戦略や今後の事業経営方針に反映させる。検証結果は毎年度、ホームページ等で公表する。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
企業サテライトオフィスの誘致から広がる持続可能な地域づくり事業				
本事業の取組によるサテライトオフィスの誘致件数(件)	0	1	3	6
本事業の取組により田舎の地域で就職した者数(人)	93	10	12	11
本事業の取組により大学等と連携した地域課題解決のためのフィールドワークに参加した学生数(人)	5,181	319	270	270
中小企業就労環境改善サポート事業				
本事業により就労環境改善に取り組んだ中小企業数(社)	0	100	100	100

	平成32年度 増加分 (4年目)	平成33年度 増加分 (5年目)	KPI増加分の 累計
企業サテライトオフィスの誘致から広がる持続可能な地域づくり事業			
本事業の取組による	8	11	29

サテライトオフィスの誘致件数（件）			
本事業の取組により田舎の地域で就職した者数（人）	11	11	55
本事業の取組により大学等と連携した地域課題解決のためのフィールドワークに参加した学生数（人）	270	270	1,399
中小企業就労環境改善サポート事業			
本事業により就労環境改善に取り組んだ中小企業数（社）	—	—	300

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

検証結果は毎年度検証後、速やかにホームページ等で公表する。